



ヒト線維芽細胞用無血清培養液

HFDM™-1 (+)

製品番号：2102P10 (1000 mL), 2102P05 (500 mL)

＜ 製品の特性と使用方法 ＞

HFDM™-1 (+) 培養液は、正常ヒト線維芽細胞の増殖培養に適した濾過滅菌済み合成培養液です。HFDM™-1 (+) 培養液は無機塩類、アミノ酸、ビタミン、核酸、微量金属、糖類が正常ヒト線維芽細胞の増殖に至適な組成で含まれております。また、細胞増殖を促進する目的で、細胞成長因子であるヒト組換え型インスリン、ヒト組換え型上皮成長因子 (EGF) を、さらに合成副腎皮質ホルモンであるデキサメサゾンを含んでおります。血清やヒトを含む動物や植物に由来する成分は一切含まれておりません。必要に応じてヒト血清 (HS)、ウシ胎仔血清 (FBS) を添加して培養することも可能です。ヒト正常線維芽細胞を培養する際には、一般的な組織培養用容器を使用することができ、培養基質等の処理も必要ありません。

＜ 物理化学的特性 ＞

①pH	7.4±0.2
②浸透圧	300±15 mOsm

＜ 細胞成長因子、及びホルモンの成分濃度 ＞

①ヒト組換え型インスリン	5 µg/mL
②ヒト組換え型上皮成長因子	10 ng/mL
③デキサメサゾン	10 ⁻⁷ M

＜ 培養時のご注意 ＞

HFDM™-1 (+) 培養液にはトリプシン活性を中和する物質は含まれておりません。継代培養を行う際には細胞解離に用いたトリプシン等のプロテアーゼ活性を阻害剤 (トリプシンインヒビター) で十分に中和することを強くお勧めします。希釈洗浄だけでは残存したプロテアーゼ活性によりその後の細胞増殖性の低下を引き起こします。また、使用するプロテアーゼ及びプロテアーゼ阻害剤には r-Trypsin/EDTA solution (CSTI, 1210) や Synthetic Trypsin Inhibitor solution (CSTI, 1220) 等の動物由来成分不含の使用をお勧めいたします。一般的な 0.025% トリプシン / 0.01% EDTA 溶液を使用して細胞の剥離を行う場合には、使用したトリプシンと同量 (重量比) のトリプシンインヒ

ビターを用いることがトリプシン活性中和の目安となります。HFDM™-1 (+) 培養液は正常ヒト線維芽細胞の増殖培養以外の細胞に使用する場合、十分な培養基材への接着、細胞増殖が得られない場合があります。また正常ヒト線維芽細胞でも由来、保存状態の違いにより、増殖速度、到達細胞密度等において異なる結果が生じます。

＜ 保存方法 ＞

HFDM™-1 (+) 培養液は、冷蔵 (2~8℃) の冷暗所で保存してください。未開封状態での冷蔵保存によりラベルに記載した期日まで性能を保持します。凍結保存は性能低下の原因となりますので避けてください。加温する場合は、必要量だけ無菌的に分注して、37℃以下で行ってください。

＜ 品質管理 ＞

HFDM™-1 (+) 培養液は、高度な品質管理基準に基づいた施設内で製造し、物理化学的基準 (pH、浸透圧)、日本薬局方に基づく無菌試験およびエンドトキシン基準、細胞増殖試験 (ヒト二倍体線維芽細胞) に適合したものをお届けしております。

本製品は研究用試薬として販売しております。各種診断、治療および医薬品の製造等には使用しないで下さい。

製造元 株式会社 細胞科学研究所

〒989-3162 仙台市青葉区西花苑 1-16-16

TEL.022-399-6608 FAX.022-399-6638